

# 福井県予算編成システム再構築および運用保守業務に係る提案書 およびデモンストレーション動画作成要領

本業務における提案書作成要領は次のとおりです。

## 1 提案書の内容

提案書は下記の内容について作成してください。

項番	項目	記載内容
1	<b>事業者・構築作業等に関する提案書</b>	
1. 1	プロジェクト体制・管理推進方法	福井県予算編成システム再構築および運用保守業務に係る体制について提示してください。 社名および本社所在地等を記述してください。 協力事業者がある場合には、すべての協力事業者について提示してください。 プロジェクトメンバーの経験年数や過去実績、業務分担、資格等について示し、体制面における適格性や優位性を提示してください。 また、大規模かつ複雑なシステムの開発にあたって、プロジェクトを円滑に推進に進めるための手法等を提案してください。
1. 2	導入スケジュール	現行システムと同等の基本機能を搭載したシステムを令和7年4月1日から先行稼働させ、さらに新機能を搭載したシステムを同年10月1日（令和8年度当初予算要求前）から本稼働させるための導入スケジュールについて、想定される県側の作業も含めて提示してください。
1. 3	県担当職員の負担軽減	システムの再構築にあたり、事業者側と県側の作業分担が明確にされ、かつ県担当職員の負担を軽減する手法等について提示してください。
2	<b>システム全般に関する提案書</b>	
2. 1	<b>基本機能</b>	
2. 1. 1	予算要求機能	予算要求機能として提供される機能の概要を提示してください。 「福井県予算編成システム再構築および運用保守業

		務仕様書」の記載以上の提案を行う場合には、追加提案であることが分かるように提示してください。 ※画面サンプルの活用や操作デモの実施など伝え方を工夫すること
2.1.2	予算集計・分析機能	予算集計・分析機能として提供される機能の概要を提示してください。 「福井県予算編成システム再構築および運用保守業務仕様書」の記載以上の提案を行う場合には追加提案であることが分かるように提示してください。 ※画面サンプルの活用や操作デモの実施など伝え方を工夫すること
2.1.3	議案書・予算案説明書の作成機能	議案書・予算案説明書の作成機能として提供される機能の概要を提示してください。 「福井県予算編成システム再構築および運用保守業務仕様書」の記載以上の提案を行う場合には、追加提案であることが分かるように提示してください。 ※画面サンプルの活用や操作デモの実施など伝え方を工夫すること
2.1.4	決算統計機能	決算統計機能として提供される機能の概要を記述してください。 「福井県予算編成システム再構築および運用保守業務仕様書」の記載以上の提案を行う場合には追加提案であることが分かるように記述してください。 ※画面サンプルの活用や操作デモの実施など伝え方を工夫すること
2.2	新機能	
2.2.1	新機能の概要	予算編成業務や決算統計業務における職員の負担軽減を図るための新機能として提供される機能の概要を提示してください。 なお、新機能の提案の中には、 ・ 予算編成にかかる資料や業務をシステム内において一元的に管理できる機能 ・ 予算要求額の積算に係る資料作成や査定業務が効率的に実施できる機能 ・ 予算要求業務や決算統計業務および各種集計・分析業務の効率化が図られる機能 を含むものとし、どのような機能なのか具体的に明

		<p>示してください。</p> <p>また、国や地方自治体の動向や県の意向を踏まえた今後の機能向上方針（機能更新・追加のタイミングや手法、その際の費用負担など）について提示してください。</p> <p>※画面サンプルの活用や操作デモの実施など伝え方を工夫すること</p>
2.2.2	新機能の導入効果	<p>2.2.1で提案した新機能の導入により、システムの利用者である各所属の予算担当者および財政課の査定官・事務局にとって、それぞれどのような負担軽減に繋がるのかを提示してください。</p> <p>また、この他にも新機能の導入の効果があれば提示してください。</p>
2.3	処理能力確保	<p>システムの処理能力について、十分な処理能力が確保されていることを提示してください。その際、処理能力確保に関する手法等も併せて提示してください。</p>
2.4	受入テスト・システム移行	<p>システムの受入テストや、現行システムからのデータ移行作業等においては県側の参画が不可欠であることから、県担当職員の負担軽減のための手法等を提示してください。</p>
2.5	研修・操作マニュアル	<p>システム稼働前の研修やマニュアルの整備は、円滑な稼働に不可欠ですが、研修やマニュアル内容は実業務と異なる内容・環境で行われる場合も多く、十分な効果を得ることが困難な場合が少なからず存在します。また、システム側の更新や機能追加により、整備済みのマニュアルでは対応できなくなることも発生します。</p> <p>更に、定期的な人事異動等でシステムの利用方法を熟知した担当者がいなくなる場合があります。</p> <p>このような課題への対策や習熟度向上に向けての手法等を提示してください。</p>
2.6	運用保守サービス	<p>運用保守体制面（運用保守拠点、体制等）の特徴・優位性、本県側との運用保守に係るコミュニケーション手法、運用保守の効率化に係る手法等を提示してください。</p> <p>特に、全庁稼働時は最も業務上の混乱が発生するタ</p>

		イミングであり、提案者の特に手厚い支援を受けることが重要であることから、支援等の手法について提示してください。
2. 7	情報セキュリティ	システムの運用にあたり「機密性・可用性・安全性」を担保し、安定した稼働を実現するための手法について提示してください。
2. 7	機能要件対応表	別添1「機能要件対応表」のそれぞれの項目に対し、「対応状況」欄に、対応可の場合は「○」、代替案で対応の場合は「△」、対応不可の場合は「×」を選択してください。 また、「△（代替案で対応可）」としたものについては、「実現方法・代替手法等」欄に、代替案の内容を記述してください。
<b>3</b>	<b>費用に関する提案書</b>	
3. 1	見積書	構築費用および運用保守費用について、詳細な内訳を記載した別添2「見積書」により提出してください。 また、費用の比較を公正にするため次のとおり見積を行ってください。  <再構築費用> ①契約締結日から令和7年3月31日までにかかる費用 ②令和7年4月1日から令和7年9月30日までにかかる費用 (①は主に基本機能の再構築業務にかかる費用、②は主に新機能の構築業務にかかる費用)  <運用保守費用> ③令和7年4月1日から令和7年9月30日までにかかる費用 ④令和7年10月1日から令和12年3月31日までかかる費用 (③は基本機能再構築後の先行稼働期間の運用保守にかかる費用、④は本稼働後の基本機能と新機能の運用保守にかかる費用を足し合わせた全体の保守費用)

## 2 提案書の書式

- (1) 提案書は、以下の書式に基づき作成するものとします。

提案書は、「1 提案書の内容」に基づき、「事業者・構築作業等に関する提案書」「システム全般に関する提案書」「費用に関する提案書」それぞれ分冊としてください。

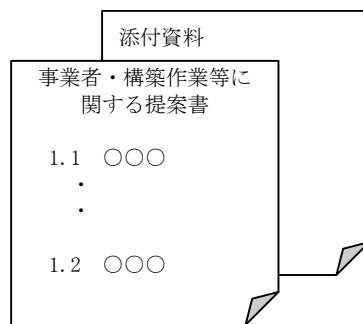
- (2) 提案書は、原則としてA4版縦、横書きとし、両面印刷としてください。

添付資料はA4版横またはA3版でも可とします。

提案書は、簡潔に記述し、文字のポイントは11ポイント程度とします。

- (3) 「事業者・構築作業等に関する提案書」は、次のように編纂してください。

また、「1 提案書の内容」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。提案書のページ数は10ページ以内としてください。

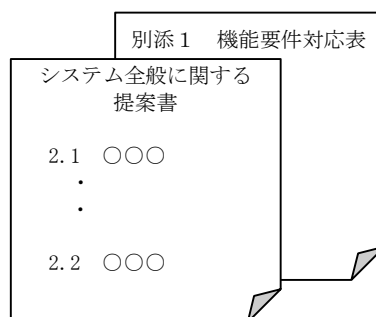


- (4) 「システム全般に関する提案書」は、次のように編纂してください。

また、「1 提案書の内容」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。

審査の公正を期するため、提案者および協力事業者の固有名詞やロゴマークなどは使用しないでください。

提案書のページ数は、別添1「機能要件対応表」を除き30ページ以内としてください。



別添1「機能要件対応表」を印刷の上、「システム全般に関する提案書」の最後

に編纂してください。また、別添1「機能要件対応表」は、提出物の記録媒体にエクセルファイルとして収録してください。

- (5) 「費用に関する提案書」は、別添2「見積書」に必要事項を記入し、印刷のうえ編纂してください。また、別添2「見積書」は、提出物の記録媒体にエクセルファイルとして収録してください。

### 3 デモンストレーション動画の作成

提案者には、県が提示するシナリオに基づく操作デモンストレーション動画（以下、デモ動画）を作成していただきます。

なお、シナリオについては、本作成要領（別紙）「福井県予算編成再構築および運用保守業務に係るデモンストレーション動画作成シナリオ」のとおりとします。

- (1) すべてのシナリオをまとめて35分以内の動画にしてください。
- (2) mp4等、一般的な動画再生ソフト再生可能なファイル形式により、DVD-R等の記録媒体に保存したものを提案書と同数提出してください。
- (3) 画面の映像のみを映し出してください。（操作者の手元等の収録は不要）。
- (4) システム動作を確認するため、途中動作の省略は行わないでください。
- (5) 説明は、簡素なテロップまたは簡潔な音声での説明によるものとし、効果音の挿入やシステムで使用されない強調表示は利用しないでください。
- (6) シナリオのうち、指定のない事項については、必要に応じて任意で設定してください。
- (7) 各処理段階において、関連する関連するサポート機能等がある場合は適宜紹介してください。

### 4 提案書およびデモ動画の提出

提案書およびデモ動画は、募集要項に示す内容に従って提出してください。

### 5 その他

- (1) 提案書およびデモ動画の作成、提出に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提案書およびデモ動画の取り扱い
  - ア 提出された提案書およびデモ動画は、福井県予算編成システム再構築および運用保守業務に係る審査を行う目的以外に提出者に無断で使用しません。
  - イ 提出された提案書およびデモ動画は、公正性、透明性を期すために、「福井県情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
  - ウ 提出された提案書およびデモ動画は、提案書の評価を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することがあります。
  - エ 提案書およびデモ動画の提出後、本県の判断により補足資料の提出を求める場合があります。

- オ 提案書およびデモ動画に虚偽の表現および記載等をした場合は、無効とします。
- カ 提出された提案書およびデモ動画は返却しません。
- キ 提出された後の提案書およびデモ動画の変更、差し替えおよび再提出は認めません。

(3) その他

- ア 提案書およびデモ動画の提出は、1提案者につき1案のみとします。
- イ 提案書の記述およびデモ動画の内容が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととします。
- ウ 提案書およびデモ動画の著作権は、提案者に帰属します。